

## 滋賀・守山市：太陽光で固定資産税ゼロ 来年から5年、発電装置の規模問わず

毎日新聞 2012年08月28日 大阪朝刊

滋賀県守山市は27日、太陽光発電装置を導入する事業者に対し、装置などにかかる固定資産税を5年間に限って全額免除する制度を来年から始めると発表した。同市によると、太陽光発電で設備の規模を問わない固定資産税の全額免除は全国初という。同市は関連条例改正案を来月3日開会の市議会に提案する。

対象となるのは、14年12月末までに事業用として設置された太陽光発電設備と付属装置。設置済みの事業者も対象になる。福岡県宗像市もメガソーラーに限り固定資産税の全額免除（5年間）を実施しているが、守山市は設備の大小や電力会社への売電が全量か余剰分かも問わない。同市は現時点で対象事業者を約10件と見込み、5年間で計800万円の減免になると試算している。

宮本和宏市長は「市内にメガソーラーの適地はないが、電力会社による固定価格買い取り制度が始動するなど、再生可能エネルギーへの関心が高まっている今、事業者に設置を促したい」と話している。【前本麻有】